

令和4年8月30日

焼津市長 中野 弘道 様

焼津市健康福祉部指定管理者運営評価委員長
櫛田 隆弘

焼津市健康福祉部指定管理者運営評価委員会報告書

施設名	焼津市大井川精神障害者地域活動支援センター
事業年度	令和3年4月1日から令和4年3月31日
指定管理者	特定非営利活動法人 精神保健福祉焼津心愛会
担当課	焼津市健康福祉部地域福祉課

委員会報告事項	評価
<p>令和4年8月30日に本委員会を開催し、令和3年度の焼津市大井川精神障害者地域活動支援センターの管理運営について、指定管理者の報告及びヒアリング、担当課の評価説明を経て審議を行った結果、NPO法人精神保健福祉焼津心愛会による管理運営は適正であるとの判断に至った。</p> <p>焼津市大井川精神障害者地域活動支援センターにおいて、精神障害者が、社会復帰へ一歩を踏み出す場として、利用者の相談に親切丁寧に応じるとともに、個々の障害に対応した施設運営が安定的に行われている。</p> <p>施設の運営管理についても、協定書及び仕様書等を遵守しており、安全面に配慮した運営が行われている。</p> <p>その結果、就労訓練につながった方が3名という成果が生み出したのは適切な支援が行われた結果と言える。</p> <p>以上により、焼津市大井川精神障害者地域活動支援センターの運営全般においては良好であり、全委員一致で「適正」であるとの結論に達した。</p> <p>今後もこの場を社会復帰への第1のステップとして利用する方が増え、病状が安定し、自立へとつながる支援ができるよう、さらに創意工夫を図られたい。</p>	適正